

第15回特定外来生物等専門家会合 意見照会結果と対応案

照会内容：

ツヤハダゴマダラカミキリ (*Anoplophora glabripennis*) 及びサビイロクワカミキリ (*Apriona swainsoni*) の2種類を「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成16年法律第78号）」に基づく特定外来生物に選定することについて

委員名	照会内容への御意見	
	異議の有無	特記事項
石井信夫委員	異議なし	—
石井実委員	異議なし	—
岩崎敬二委員	異議なし	「生態系被害防止外来種リスト」の定期的な改訂を希望する。両種とも、この数年間で国内で急速に被害が顕在化したものであるために同リストには掲載されていなかったようだが、前者はアメリカやヨーロッパで、後者は中国で、2010年代前半までには被害の報告があったであろうため、同リストが改訂されていれば「侵入予防外来種」または「緊急対策外来種」として掲載されていた可能性があり、予防的な注意喚起と発見直後からの早期の対応が可能であったとも考えられるため。
岡敏弘委員	異議なし	—
角野康郎委員	異議なし	指定後は、行政、特に樹木管理従事者、果樹栽培農家、一般市民に対して当該種に関する注意喚起（種の特徴や定着の兆候の説明など）を進めるべき。また、カミキリムシ・マニアに対しては別の意味の注意喚起が必要。
小林達明委員	異議なし	—
芝池博幸委員	異議なし	—
成島悦雄委員	異議なし	両種による各方面への被害の深刻度を考えると、特定外来生物指定後は早急に環境省と農林水産省が協力して被害拡散防止対策に取り組まれるようお願いしたい。
長谷川雅美委員	異議なし	—
細谷和海委員	異議なし	—
村上興正委員	異議なし	ツヤハダゴマダラカミキリは、多種の寄主植物を食害していることや在来種のゴマダラカミキリとの繁殖干渉の可能性があるとすることで生態系への影響は大きく、また人の生活に関わる家具や建築材、果樹、街路樹なども被害を受ける可能性があり、社会・経済的にもその影響は甚大であると予測される。昆虫類等陸生節足動物の専門家会合の結論も踏まえて特定外来生物に指定することに賛成する。なお、当該種は、生態系被害防止外来種リストに掲載すべきであった。サビイロクワカミキリは、昆虫専門家会合での指摘にあるように、現時点では侵入地や被害は限定的だが、放置すると中国等からの物流で将来分布拡大が起き被害が甚大になるおそれがあり、予防的観点から特定外来生物に指定することが妥当との判断を支持。なお、同種は、照会資料としてパンフレットが添付されていないが、ウェブサイト上の写真からは在来種のクワカミキリとは明確に識別でき、普及啓発は容易であると思われる。資料作成・配布を検討いただきたい。 ※照会資料2内「寄主」という用語について：参考資料3のクビアカツヤカミキリのパンフレットにおいては「被害樹種」との表現をしており「寄主植物」とは書いていない。資料2内「寄主」という表現が適切なのか検討されたい。
森本信生委員	異議なし	国、および地方自治体が連携して蔓延防止、被害軽減措置を強化することが必要であるとする。
矢原徹一委員	異議なし	—

ご意見を踏まえた環境省対応案

- ・御意見を踏まえ、ツヤハダゴマダラカミキリ及びサビイロクワカミキリを特定外来生物の指定を進めます。指定後は、これらの種による生態系、人の生命・身体及び農林水産業に係る被害を防止するため、農林水産省とも協力の上、適切に対策を実施してまいります。
- ・また、環境省では、令和5年度より、外来生物の侵入実態及び防除・管理に関する最新の科学的知見や情報を踏まえ「生態系被害防止外来種リスト」の見直しに着手します。
- ・「寄主植物」の用語については学会誌においても使用されており、照会資料2においても使用が適切だと考えます。